

株 主 各 位

東京都文京区小石川二丁目23番11号
株式会社Ubicomホールディングス
代表取締役社長 青木正之

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター ホール3A
（前回と会場フロアが異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えないようご来場ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第17期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、以下の①～⑭の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ubicom-hd.com/>) に掲載しております。法令および当社定款第15条の定めに基づき、本招集ご通知および添付書類には、当該事項は記載していません。
- ① 事業報告「財産および損益の状況の推移」
 - ② 事業報告「主要な事業内容」
 - ③ 事業報告「主要な営業所および工場」
 - ④ 事業報告「従業員の状況」
 - ⑤ 事業報告「主要な借入先の状況」
 - ⑥ 事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ⑦ 事業報告「会計監査人の状況」
 - ⑧ 事業報告「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ⑨ 事業報告「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ⑩ 事業報告「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ⑪ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
 - ⑫ 連結計算書類「連結注記表」
 - ⑬ 計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ⑭ 計算書類「個別注記表」
- 従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ubicom-hd.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況を受け、株主の皆様におかれましては、可能な限り郵送またはインターネット等での議決権行使をお願い申し上げます。また、会場へのご出席に際しましては、当日までの健康状態にご留意のうえ、マスクご持参等の感染予防にご協力をお願いいたします。
- ◎当日の様様につきましては、インターネットにてライブ配信する予定です。なお、ライブ配信の詳細につきましては、別紙をご確認ください。

議決権行使方法のご案内

6頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

■ 当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



株主総会日時

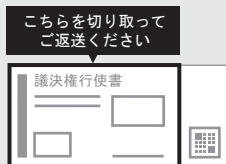
2022年6月23日（木曜日）午前10時開催
（受付開始は午前9時を予定しております。）

■ 当日ご出席いただけない場合



■ 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後5時30分必着



■ インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

▶ 詳細は4頁～5頁をご覧ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト▶<https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使はQRコードを読み取る方法をご利用ください

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使サイトにアクセスすることができます。

▶ 次頁に詳しくご紹介しています



「スマート行使」による議決権行使について

① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

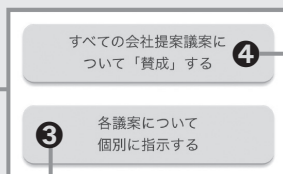


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



② 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

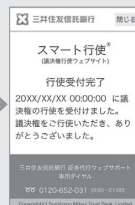


③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

■ インターネット等による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net) にてご利用いただけます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

パソコン・スマートフォン によるアクセス手順

議決権行使サイト▶

https://www.web54.net



バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して上記の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。


※QRコードは特許権登録済みの登録商標です。

※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。

詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご照会ください。

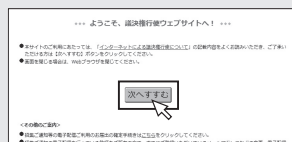
システム等に関するお問い合わせ

三井住友友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

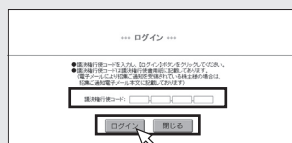
 0120-652-031

(受付時間 9:00~21:00)

① WEBサイトへアクセス



② ログインする



③ パスワードの入力



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

パソコン・スマートフォンによる議決権行使についての注意事項

- インターネット（スマート行使含む）により議決権を行使された場合は、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット（スマート行使含む）によるご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット（スマート行使含む）によって、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものです。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(変更箇所には下線を付しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><新設></p> <p><新設></p>	<p><削除></p> <p>(株主総会参考書類等の電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則</p> <p><u>第1条 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定の削除および変更後定款第15条(株主総会参考書類等の電子提供措置等)の規定の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日である2022年9月1日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p style="text-align: center;">あおきまさゆき 青木正之 (1958年7月29日生)</p>	<p>1985年11月 株式会社ルモンデグルメ（株式会社ワールド子会社）入社 1990年5月 同社取締役 1995年7月 株式会社ワールド転籍 1998年5月 株式会社ワールドクリエイティブラボ（株式会社ワールド子会社）転籍 2005年3月 株式会社WCL代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2010年4月 ファースト・ステムセル・ジャパン株式会社代表取締役社長 2012年8月 北京爱维森科技有限公司董事（現任） 2013年6月 青木インターナショナル株式会社代表取締役 2013年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）（現任） 2015年6月 株式会社エーアイエス取締役 2017年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社代表取締役会長（現任） 現在に至る</p>	4,599,680株
<p>(取締役候補者とした理由) 青木正之氏は、当社代表取締役CEOとして、今日の当社グループを築き上げ、成長させると共に、現在も強力なリーダーシップの下、当社グループの経営を統括しております。候補者の経営、事業における実績、幅広い経験と知識、および持続的な企業価値向上のための熱意は、今後の当社グループのさらなる成長や中長期的な企業価値向上に必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	こにし あきら 小西 彰 (1947年11月15日生)	1971年4月 株式会社三協精機製作所（現日本電産サンキョー株式会社）入社 1974年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年6月 APTi-Philippines, Inc.（現Advanced World Systems, Inc.）Executive Vice President 1994年6月 株式会社アプティ（現JBアドバンスト・テクノロジー株式会社）出向 取締役開発本部長 1997年6月 APTi-Philippines, Inc. CEO & President 2000年1月 Alsons/APTi Information Systems, Inc.（現Alsons/AWS Information Systems, Inc.）President（現任） 2002年2月 ADTEX PHILIPPINES, INC. CEO & President 2002年3月 株式会社アドテックス取締役 2002年3月 ADTX SYSTEMS, INC.（現Advanced World Systems, Inc.）Chairman & CEO 2002年7月 同社CEO & President 2005年3月 株式会社アドテックス専務取締役 2005年12月 当社代表取締役社長 2006年6月 Advanced World Systems, Inc. Chairman, CEO & President（現任） 2006年8月 Advanced World Solutions, Inc. Chairman, CEO & President（現任） 2007年6月 当社取締役社長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2013年6月 当社取締役副社長最高業務執行責任者（COO）（現任） 現在に至る	567,500株
<p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>小西彰氏は、当社グローバル事業における重要拠点であるフィリピン子会社CEOとして、同子会社を築き上げ、成長させると共に、現在も当社取締役副社長COOとして、当社代表取締役社長CEOである青木と共に当社グループの経営を統括しております。候補者の海外拠点経営、海外事業における実績、幅広い経験と知識は、今後の当社グループのさらなる成長や中長期的な企業価値向上に必要なことから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
3	いし はら やす ひろ 石原康裕 (1961年9月12日生)	1984年4月 2001年1月 2018年7月 2018年8月 2018年8月 2019年6月 2020年7月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 同社GBS金融サービス・デリバリー部長 当社入社執行役員エンタープライズソリューション事業本部付 Advanced World Systems, Inc. Director (現任) Advanced World Solutions, Inc. Director (現任) 当社取締役エンタープライズソリューション事業本部長 (現任) Alsons/AWS Information Systems, Inc. Director (現任) 現在に至る	一株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>石原康裕氏は、グローバル規模のIT企業での勤務を経て、現在は当社取締役としてエンタープライズソリューション事業本部長を兼務して、同事業部の事業を統括しております。候補者の金融を中心とした同事業における実績、マーケティングから技術に至るまでの広範な経験と知識は、今後の当社グループのさらなる成長や中長期的な企業価値向上に必要であることから、今後も同事業展開における推進を加速すべく、引き続き選任をお願いするものであります。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	ほし たに よし のり 橋 谷 義 典 (1959年1月27日生)	1982年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 1994年5月 ソニーフィナンシャルサービスヨーロッパインク代表取締役社長 1998年3月 ソニーヨーロッパファイナンスピーエルシー代表取締役社長 2000年7月 ソニー株式会社CEO室室長 2003年4月 同社ブランド戦略室室長 2007年7月 同社総務センター長 2009年2月 ソニーファシリティマネジメント株式会社代表取締役執行役員社長 2009年9月 ソニー株式会社総務・秘書部担当VP 2010年4月 学校法人ソニー学園評議員(現任) 2011年1月 ソニー株式会社IR・秘書部担当VP 2014年4月 ソニー株式会社VP秘書部担当兼総務センター長 2014年4月 ソニーコーポレートサービス株式会社代表取締役執行役員社長 2015年9月 ソニー株式会社VP広報・CSR部シニアゼネラルマネジャー 2017年6月 株式会社フロンテッジ代表取締役執行役員会長 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 クオインタムリープ株式会社執行役員副会長Co-CEO(現任) 現在に至る	1,000株
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 橋谷義典氏は、日本を代表するグローバル企業における業務責任者としての豊富な経験と見識があり、特にグローバルな環境下における総務およびIR・広報戦略等の経験を、当社の経営体制の強化に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	伊藤俊幸 (1958年3月11日生)	1981年4月 防衛省海上自衛隊入隊 1997年8月 海上自衛隊潜水艦はやしお艦長（2等海佐） 1999年5月 在米国日本国大使館防衛駐在官（外務省出向） 2002年8月 海上自衛隊第2潜水隊司令（1等海佐） 2003年9月 海上幕僚監部広報室長（1等海佐） 2006年3月 海上幕僚監部情報課長（1等海佐） 2009年3月 情報本部情報官（海将補） 2010年7月 海上幕僚監部指揮通信情報部長（海将補） 2011年12月 海上自衛隊第2術科学校長（海将補） 2013年8月 統合幕僚学校長（海将） 2014年8月 海上自衛隊呉地方總監（海将） 2016年2月 金沢工業大学大学院（虎ノ門キャンパス：イノベーションマネジメント研究科）教授（現在） 2019年6月 当社社外取締役（現任） 現在に至る	1,000株
<p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>伊藤俊幸氏は、直接会社経営をされた経験はありませんが、海上自衛隊の各組織の長として、また防衛官僚として海外勤務を含めた豊富な経験と知見を元に、現在組織論とリスクマネジメントを教える大学院教授であります。当社においては、経営体制の強化に尽力していただいております。さらなる当社グループの組織イノベーションを図るべく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 橋谷義典氏および伊藤俊幸氏は社外取締役候補者であります。
3. 橋谷義典氏および伊藤俊幸氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、橋谷義典氏および伊藤俊幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としており、橋谷義典氏および伊藤俊幸氏の社外取締役再任が承認された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。
5. 橋谷義典氏および伊藤俊幸氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

■当社が特に期待する知見・経験

氏名	役職	(独立性/ 社外)	経営・ 事業戦略	国際経験	営業・ マーケティング	技術・ 研究開発	人材開発・ 組織運営	SDGs・ サステイナビリティ	財務・ ファイナンス	法務・ コンプライアンス
青木正之	取締役		○	○	○		○	○		
小西 彰	取締役		○	○		○	○			
石原康裕	取締役		○	○	○	○	○			
橋谷義典	取締役	○	○	○				○	○	○
伊藤俊幸	取締役	○	○	○			○			○
松本一喜	監査役			○		○	○			○
大下泰高	監査役	○		○					○	○
森下志文	監査役	○							○	○

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大の影響が長期化するなか、政府による段階的な経済活動の再開や、国内における全国的なワクチン接種の進展などにより経済活動の早期回復が期待されておりますが、世界的な変異株による感染症拡大やロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されるなどの社会情勢不安もあり、国内外における経済の見通しは依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社の属する情報サービス産業におきましては、ビッグデータ、IoT、人工知能（AI）等のIT技術革新が加速度的に発展し、市場の拡大が引き続き見込まれる一方で、国内でこれらの開発を担う人材の不足が懸念されております。

このような状況のなか、グローバル事業においては、主にフィリピンを拠点とする効率の高いオフショアリソースを活用したITアウトソーシングおよびソリューション開発事業を展開しており、「ソフトウェアテスト等の実行・管理の自動化（Automation）」「ビッグデータと分析（Analytics）」「人工知能（AI）」等のコア技術を活かし、医療、金融/公共、自動車、製造業および流通/小売・サービス業等に向け、数々のソリューションを継続して提案しております。さらに、第3四半期より伸長を開始した、既存の主要顧客や成長市場での新たなソリューションに係る受注に対応すべく、これまでの積極的な新規採用や即戦力としての中途採用に加え、高難度のプロジェクトマネジメントを担う人材や成長市場にて必須となる技術分野に特化した高度人材の獲得・育成を実施しております。

メディカル事業においては、医療機関向けレセプト点検ソフトウェア『Mighty』シリーズのシェア拡大に向けた取り組みを継続しております。2018年に発売を開始した、「レセプト点検×AI」を実現した次世代型レセプトチェックシステム「MightyChecker®EX」の引き合いおよび販売も大手医療機関を中心に好調に推移し、レセプト点検ソフト「MightyChecker®」シリーズ、オーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE®」に代表されるストック型ビジネスを、盤石な収益基盤として確立しております。さらにはクラウドコンピューティングを活用したレセプト点検の推進や、学会や健保組合等へのデータ分析事業の取り組みの実施など、事業ポートフォリオの構成を変革したことにより、当初計画より前倒しにて実施した高収益モデルの確立による効果が発現しております。

また、当社事業戦略のスローガンの1つである、「当社知財等を活用した新規事業の育成」においては、2020年9月より提供を開始した保険業界向け業務効率化

ソリューション「保険ナレッジプラットフォーム」の横展開を推進すべく、複数の生命保険会社との実証実験を含めた具体的な商談および展開を行っており、同時に、同プラットフォームにおける新たなDXメニューの開発にも着手しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,726,359千円（前期比12.6%増）、営業利益1,033,235千円（前期比12.4%増）、経常利益1,055,077千円（前期比20.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は832,144千円（前期比33.4%増）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

① グローバル事業

a. グローバル部門

グローバル部門においては、ソフトウェアテストやその実行・管理の自動化、製品開発支援およびアプリケーション開発分野での、日本における既存のピラー顧客からの受注が堅調に推移しております。PC/IT機器の分野では、グローバル大手PCメーカーの取引拡大に加えて他の大手PCメーカーへの横展開を推進、また、AIチャットボット領域における大手監査法人系グローバルコンサルティンググループにおいては、実用段階を経て、今後の当該会社グループでの他領域における横展開を見据え、受注を順調に拡大するなど、業界を代表する大手顧客を中心に、顧客のピラー化に向けた積極的な取り組みを継続強化しております。

新たなソリューションとして取り組みを開始した IVA(インテリジェントビデオ解析)技術においては、(1) Edge IoT/AIoT/ARの分野に関して遠隔支援ソリューションをはじめとする各種先進ソリューションが実証実験を経て、モビリティ領域における顧客にて実際に採用・運用されており、また、(2) 製品外観検査装置へのAI導入支援が製造業の顧客にて採用され、今後は同技術のさらなる横展開が期待されます。

また、昨今のコロナ禍におけるDXをさらなるチャンスと捉え、さらには来年にかけて見込まれる旺盛な需要に対応すべく、引き続き踏み込んだ戦略的投資を継続して実施いたしました。先端IT技術およびプロジェクトマネジメントスキルを中心とした人材に係る投資につき計画を繰り上げて実施し、既存のコア技術と併せて、ソリューションの横串的展開を推進してまいります。また、中国の拠点においては、コロナ禍の影響によるグローバル規模での在宅勤務が定着したことによるPC需要の大幅拡大およびMicrosoft社のWindows11の出荷等を受けて、新製品開発を見据えたグローバル大手PCメーカーの戦略に沿った取引深耕を見据え、拠点拡充および人材採用を含めた海外投資を前倒しで実施いたしました。さらには、その他グローバル・ピラー顧客候補の獲得が奏功し、第3四半期より売上高および利益が大幅に伸長にするなど大きく業容を拡大しております。また、当社が出資を行っているシリコンバレーのベンチャーキャピタル「GoAhead Ventures」のオフィスにて、当社サテライトオフィスを開設し

ている米国においては、引き続き先進技術に係るリサーチ機能の継続強化を図ってまいります。

b. エンタープライズソリューション部門

エンタープライズソリューション部門においては、金融セクターおよび製造・公共セクターの新規案件の立ち上げを推進しております。来期にかけて見込まれる大型案件の拡大を見据え、さらに今後は金融領域の老朽化したレガシーシステムの更新・運用・保守案件のさらなる拡大も見込まれることから、予想される人材リソースの不足に対応すべく、人材の再教育および中途を含めた積極的な人材投資を実施しており、当社グループの成長戦略に沿った取り組みを継続しております。

引き続きグローバル事業の両部門において、盤石な既存事業のキャッシュを、新たなソリューションの開発、さらには優秀な先端IT人材への積極的な採用・投資に振り向けることにより、今後さらなる成長を見据えた戦略の実現を目指してまいります。さらには第3四半期より、人材を育成するための独自研修プログラム「ACTION」での採用および研修を再開し、優秀な人材の獲得・育成を進めております。このような取り組みのもと、当連結会計年度におけるピラー顧客候補が新たに見込まれるなど、次なるピラー顧客候補の獲得と顧客内横展開の推進を行っております。

既存の主要顧客の売上高の伸長および高度な新ソリューションに係る受注獲得により、当社従業員の生命/安全を最優先に考え、実施した各種施策に係るコストやこの度の変異株拡大による渡航制限、フィリピンでの災害対応および世界的なIT人材の争奪激化に伴うリテンション施策を含む人件費の増加に関する影響を最小限に留めることができました。

この結果、グローバル事業の売上高は3,241,610千円（前期比17.4%増）、セグメント利益は495,567千円（前期比0.6%増）となりました。

② メディカル事業

メディカル事業においては、子会社である株式会社エーアイエスの主力製品であるレセプト点検ソフト「MightyChecker®」およびオーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE®」の引き合いは、引き続き順調に拡大しております。戦略的商品である、次世代レセプトチェックシステム「MightyChecker®EX」については、大手グループ内病院の引き合いをいただくなど、直販を中心に導入数は堅調に推移いたしました。これら大手医療グループ内における横展開に加え、新型コロナウイルス感染症対策としてWEBを活用した営業・サポートを含めた営業促進により、さらなるダイレクトアカウント（直接販売）獲得、価格政策の実行およびソリューションの重ね売り（顧客単価アップ）の推進を行ってまいります。さらには、クラウド型レセプト点検サービス「Mighty Checker®Cloud」のOEM提供の本格化が奏功し、当サービスに係る売上は順調に拡大して

おります。

また、医療クラウド新サービスSonaM（そなえむ）や、生損保向け新ソリューションの開発、その他データ分析（健保組合・学会等）など、医療のデジタル化に関する新事業を積極的に立ち上げ、Mightyシリーズに次ぐ将来の「新たなサブスク型の収益源」の確保に向け、積極的な投資を実施し、さらなる収益率向上の実現に向けた施策に取り組んでまいります。これら新施策の一つである、医療データベースを活用した支払審査検索エンジン「保険ナレッジプラットフォーム」の本格的な横展開を推進しており、複数の生命保険会社との実証実験を含めた具体的な商談を実施および展開を実施しており、同時に、同プラットフォームにおける新たなDXメニューの開発にも着手しております。今後は新たなサブスクリプション型メニューとして、保険業界全体へ向けた本プラットフォームの浸透を図ってまいります。

このように、医療の効率化や病院の経営改善ニーズの高まりを背景に、レセプト点検ソフトウェア市場におけるリーディングカンパニーとして、サブスクリプションモデルによる盤石な収益基盤が構築されたことに伴う利益の増加が、開発や人員強化、さらには2024年の医師の働き方改革に向けた新ソリューションや知財戦略に係る戦略的投資に伴う支出の増加をこなし、セグメント利益は計画を上回る水準で推移しております。

利益面につきましては、前倒しにて実現した高収益構造の確立と、プロジェクト毎の徹底した収益管理および継続的なコスト削減等が奏功し、売上高セグメント利益率が57.0%と過去最高の高収益性を達成いたしました。

この結果、メディカル事業の売上高は1,484,748千円（前期比3.4%増）、セグメント利益は846,976千円（前期比15.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は282,058千円であり、その主なものは、グローバル事業における使用権資産の増加および新型コロナウイルス感染症対策としてのリモートワーク推進に伴うパソコンの購入等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

長期的な成長を目指し、収益基盤を一層強固なものにするために、当社グループの対処すべき課題としましては、特に以下の点について、重要課題として取り組んでおります。

① グローバル事業

グローバル事業については、当社が戦略的ドメインとして位置付ける顧客層（医療、金融/公共、自動車、製造業および流通/小売・サービス業等）に向け、次世代型ソリューションとして位置付ける「ソフトウェアテスト等の実行・管理の自動化（Automation）」「ビッグデータと分析（Analytics）」「人工知能（AI）」等のコア技術を活かして数々のソリューションを積極的に展開してまいります。今後は、ピラー顧客20社以上の立ち上げに向け、戦略的ドメインのリーディングカンパニーへの導入実績を皮切りに、次なるピラー顧客候補の獲得と顧客内における横展開を実施し、さらにはAI関連領域をはじめとするソリューションの横串的拡大を推進してまいります。さらには、業界を代表する大手顧客を中心に、戦略的パートナーシップに向けた関係構築を図ってまいります。また、当社グループのグローバルビジネスの中核であるフィリピン国内において、中途採用を含めた継続的な人員の確保・育成強化に加え、今後も見込まれる大規模プロジェクトをリードできる人材の登用・育成、およびソリューションビジネス拡大に向けた先端技術や人材投資に係る戦略的取り組みを行ってまいります。

② メディカル事業

メディカル事業においては、「MightyChecker® EX」および「Mighty Checker®Cloud」の販売に伴う『Mighty』シリーズの既存のストック型ビジネスの安定した拡大に加え、これまで培ってきたコア分析技術および医療データにアクセスできる有利なポジションを活かし、さらなる高収益モデルの創出を推進してまいります。事業ポートフォリオの構成に係る変革および前倒しにて実施した高収益構造モデルの確立が、この度本格的な横展開が決定した生損保向け新ソリューション「保険ナレッジプラットフォーム」の開発、その他データ分析（健保組合・学会）などの医療のデジタル化に資する新事業および新たな医療プラットフォームの推進に向けた戦略的な投資を吸収し、今後、Mightyシリーズに次ぐ将来の「新たなサブスク型の収益源」の創出を図ってまいります。

③ 全社的取り組み

当社は既存事業の成長に加え、「当社知財等を活用した新規事業の育成」および「協業企業様との投資を介したWin-Winインベストメントモデル」を事業戦略に掲げており、それら実現に向けたさらなる投資活動の展開およびそれら投資効果の本格的な発現に向けた取り組みを強化してまいります。

今後は、先端IT人材のさらなる育成やメディカル事業でのフィリピン人材の活用拡大などの人的投資を推進することにより、新たな収益ピラーの立ち上げ、新規事業モデルの創出に全社的に取り組み、引き続き「最高益達成」の実現を目指してまいります。

また、当社は2022年4月よりプライム市場へ移行し、ガバナンス・経営成績・財政状態等の整備に向けて改善を実施しており、今後もより高い水準の経営体制に向け取り組みを図ってまいります。

④ 協業・戦略的提携

当社はこれまでWin-Winインベストメントモデルとして資本業務提携および開発協業を実施しており、現在も、進行・交渉段階にある国内外における複数の協業パイプライン（含むM&A）の早期実現および新たな事業ピラーの構築を目指し、継続的な成長戦略の実現を目指してまいります。

今後も当社グループは、提携先、当社共にWin-Winの関係を構築する協業・戦略的提携を不断に実行することにより、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Advanced World Systems, Inc.	32,000千 フィリピンペソ	100.0 %	アプリケーション・ソフトウェア開発
Advanced World Solutions, Inc.	15,000千 フィリピンペソ	100.0	金融機関向けアプリケーション開発
北京爱维森科技有限公司	3,400千人民币	100.0	アプリケーション・ソフトウェア開発
株式会社エーアイエス	20,000千円	100.0	医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売
Ubicom U. S. A., Inc.	680千米ドル	100.0	フィリピンのグループ会社を活用したITソリューションの推進およびリサーチ

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,834,000株（自己株式10,690株を含む）
- (3) 株主数 2,856名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
青 木 正 之	4,599 千株	38.90 %
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	897	7.59
JP MORGAN CHASE BANK 385839	893	7.55
AKIRA KONISHI	567	4.79
UBS証券株式会社	539	4.56
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	517	4.37
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	446	3.77
OLD WESTBURY SMALL AND MID CAP STRATEGIES FUND	237	2.01
松 下 順 一	197	1.66
宮 澤 一 史	176	1.49

（注）持株比率は自己株式（10,690株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 木 正 之	最高経営責任者 (CEO)	株式会社エーアイエス代表取締役 会長 北京爱维森科技有限公司董事
取締役副社長	小 西 彰	最高業務執行責任者 (COO)	Advanced World Systems, Inc. Chairman, CEO & President Advanced World Solutions, Inc. Chairman, CEO & President Alsons/AWS Information Systems, Inc. President
取 締 役	石 原 康 裕	エンタープライズソリ ューション事業本部長	Advanced World Systems, Inc. Director Advanced World Solutions, Inc. Director Alsons/AWS Information Systems, Inc. Director
取 締 役	橋 谷 義 典	—	学校法人ソニー学園評議員 クオインタムリープ株式会社執行役 副会長 Co-CEO
取 締 役	伊 藤 俊 幸	—	金沢工業大学大学院 (虎ノ門キャン パス：イノベーションマネジメ ント研究科) 教授
常勤監査役	松 本 一 喜	—	—
監 査 役	大 下 泰 高	—	大下法律事務所所長 株式会社エーアイエス監査役
監 査 役	森 下 志 文	—	森下志文税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役橋谷義典氏、伊藤俊幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大下泰高氏、森下志文氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大下泰高氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令およびリスク管理などの実務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役森下志文氏は、税理士として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。ただし、意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定方法

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

b. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成しております。

(基本報酬)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責に応じて、業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものであります。

(業績連動報酬)

当社の取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため連結経常利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給することがあります。

業績連動報酬は、連結経常利益の実績値が、当初予想値から一定の割合を超過する場合、今後の投資等を考慮したうえで、当超過分を上限に支給しております。連結経常利益を選定している理由は、当社グループの業績を評価するのに最も適切な指標と判断していることによります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結経常利益の当初予想値は1,104,546千円、実績値は1,055,077千円であります。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第14回定時株主総会決議において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議いただいております（ただし、使用人分給与を含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。

当社の監査役の報酬限度額は、2007年3月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役青木正之氏がその具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。また、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額が、代表取締役社長への委任手続きを経て決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	81,417 (9,600)	81,417 (9,600)	— (—)	— (—)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	21,240 (12,000)	21,240 (12,000)	— (—)	— (—)	3 (2)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役橋谷義典氏は、学校法人ソニー学園評議員、クオインタムリープ株式会社執行役副会長 Co-CEOであります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役伊藤俊幸氏は、金沢工業大学大学院（虎ノ門キャンパス：イノベーションマネジメント研究科）教授であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役大下泰高氏は、大下法律事務所所長および株式会社エーアイエス監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役森下志文氏は、森下志文税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 事業年度における主な活動状況

氏 名		主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	橋谷義典	当事業年度開催の取締役会全14回のすべて（100.0%）に出席し、グローバル企業における業務責任者としての豊富な経験と見識を活かし、特にSDGsに係る社内での啓蒙活動を実施する等、IR・広報戦略等の観点から、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	伊藤俊幸	当事業年度開催の取締役会全14回のすべて（100.0%）に出席し、海上自衛隊の幹部自衛官として培った豊富な経験と見識を活かし、特に組織マネジメントやガバナンスの観点から、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	大下泰高	当事業年度開催の取締役会全14回および監査役会全13回のすべて（100.0%）に出席し、法曹界での豊富な経験と専門的見地から、特に法務に関して、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	森下志文	当事業年度開催の取締役会全14回および監査役会全13回のすべて（100.0%）に出席し、税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項に用いられる「企業集団」を意味するものとします。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,509,839	流動負債	1,464,532
現金及び預金	3,377,526	買掛金	74,297
受取手形	20,612	短期借入金	100,007
売掛金	907,075	リース債務	90,409
契約資産	11,091	未払法人税等	129,174
商品	1,170	契約負債	691,984
未収入金	84,960	賞与引当金	50,791
その他	121,399	その他	327,866
貸倒引当金	△13,996	固定負債	347,110
固定資産	1,114,327	リース債務	137,566
有形固定資産	53,037	繰延税金負債	169,847
建物	10,957	退職給付に係る負債	32,173
車両運搬具	3,931	資産除去債務	7,522
工具、器具及び備品	38,149	負債合計	1,811,642
無形固定資産	260,981	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,554	株主資本	3,727,224
ソフトウェア仮勘定	19,989	資本金	788,949
使用権資産	238,437	資本剰余金	693,565
投資その他の資産	800,308	利益剰余金	2,270,297
投資有価証券	287,966	自己株式	△25,588
関係会社出資金	63,295	その他の包括利益累計額	85,118
退職給付に係る資産	221	その他有価証券評価差額金	12,936
繰延税金資産	375,233	為替換算調整勘定	62,731
その他	73,591	退職給付に係る調整累計額	9,451
		新株予約権	182
		純資産合計	3,812,525
資産合計	5,624,167	負債・純資産合計	5,624,167

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,726,359
売上原価	2,722,884
売上総利益	2,003,474
販売費及び一般管理費	970,239
営業利益	1,033,235
営業外収益	
受取利息	338
投資事業組合運用益	38,378
保険解約返戻金	3,833
助成金収入	2,140
契約解除益	10,000
その他	1,533
営業外費用	
支払利息	3,145
リース支払利息	4,133
持分法による投資損失	495
為替差損	26,277
その他	328
経常利益	1,055,077
特別損失	
投資有価証券評価損	4,034
貸倒引当金繰入額	11,649
税金等調整前当期純利益	1,039,393
法人税、住民税及び事業税	302,955
法人税等調整額	△95,706
当期純利益	832,144
親会社株主に帰属する当期純利益	832,144

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,097,906	流動負債	304,240
現金及び預金	577,880	買掛金	77,827
売掛金	230,366	短期借入金	100,000
契約資産	11,091	未払金	16,521
前渡金	1,744	未払費用	13,196
前払費用	55,041	未払法人税等	34,253
未収入金	199,392	預り金	7,085
預け金	11,649	賞与引当金	11,534
その他	23,792	その他	43,820
貸倒引当金	△13,052	固定負債	3,792
固定資産	1,265,607	資産除去債務	3,792
有形固定資産	8,150	負債合計	308,032
建物	4,709	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	3,441	株主資本	2,040,182
無形固定資産	348	資本金	788,949
ソフトウェア	348	資本剰余金	693,565
投資その他の資産	1,257,108	資本準備金	693,565
投資有価証券	273,636	利益剰余金	583,256
関係会社株式	846,664	その他利益剰余金	583,256
長期前払費用	2,388	繰越利益剰余金	583,256
繰延税金資産	112,244	自己株式	△25,588
その他	22,174	評価・換算差額等	15,115
資産合計	2,363,513	その他有価証券評価差額金	15,115
		新株予約権	182
		純資産合計	2,055,481
		負債・純資産合計	2,363,513

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,623,981
売上原価		1,120,748
売上総利益		503,232
販売費及び一般管理費		538,611
営業損失		35,379
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	233,699	
投資事業組合運用益	35,236	
為替差益	62	
その他	316	269,320
営業外費用		
支払利息	730	
その他	13	743
経常利益		233,197
特別損失		
関係会社株式評価損	1,285	
投資有価証券評価損	4,034	
貸倒引当金繰入額	11,649	16,969
税引前当期純利益		216,227
法人税、住民税及び事業税		△100,736
法人税等調整額		△66,671
当期純利益		383,635

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Ubicomホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ubicomホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成するかどうか適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Ubicomホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち「貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。国内子会社については、監査役が国内子会社の監査役を兼務しており、国内子会社の取締役会その他重要な会議に出席し事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。海外子会社については、海外子会社の取締役及び用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて海外子会社から事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

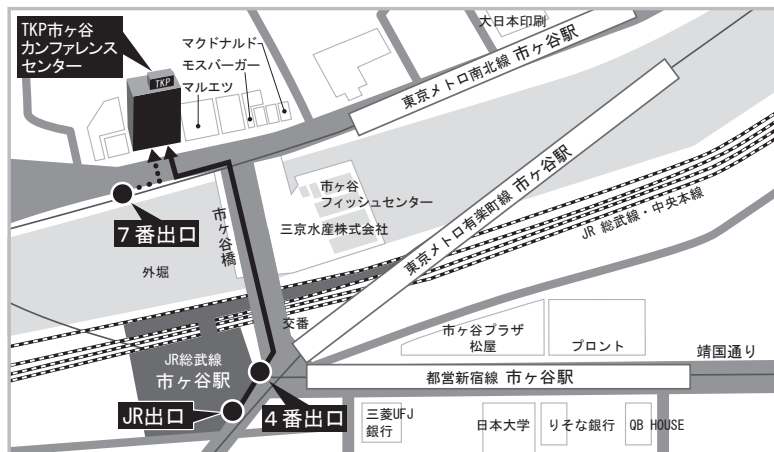
2022年5月24日

株式会社Ubicomホールディングス 監査役会
常勤監査役 松本 一喜 ㊟
社外監査役 大下 泰高 ㊟
社外監査役 森下 志文 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

【会 場】 東京都新宿区市ケ谷八幡町8番地 TKP市ケ谷ビル
TKP市ケ谷カンファレンスセンター ホール3A



【交通のご案内】

- JR総武線 市ヶ谷駅より 徒歩2分
- 東京メトロ南北線 市ヶ谷駅7番出口より 徒歩1分
- 東京メトロ有楽町線 市ヶ谷駅7番出口より 徒歩1分
- 都営新宿線 市ヶ谷駅4番出口より 徒歩2分